

一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 1 日 ~ 令和 12 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：柔軟な働き方を可能とする制度の推進
(育児・介護中の職員を対象とした、養育両立支援休暇、短時間勤務制度等)

<対策>

- 業務の「見える化」をすすめる
- 制度内容、対象となる家族の範囲、利用時間、利用方法の策定及び実施。
- 生産性の向上につながるソフトウェア等の導入検討
- 養育両立支援休暇、短時間勤務制度について、職員への周知

目標 2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
(短時間正社員制度・小学校就学後の短時間勤務制度の導入)

<対策>

- 短時間正社員制度について、制度内容、利用時間、利用方法の検討
- 短時間正社員制度の対象となる職員の意向調査
- 短時間正社員制度、短時間勤務制度について、職員への周知